

令和8年第8回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和8年8月28日（金） 16時30分開会
16時53分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 荒木 隆
学校教育課理事 大島尚之
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 峰 修子
教育総務課主事 田川颯真

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第37号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第38号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第39号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第40号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第41号 令和8年度学校医等の委嘱について

6. その他

閉会

○荒木教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和８年第８回定例教育委員会を開会いたします。

初めに、金崎教育長より御挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

(教育長挨拶)

○荒木教育次長

次に７月２４日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いいたします。

御承認頂けますでしょうか。

ありがとうございました。

令和８年第７回定例教育委員会会議録につきましては、承認されました。

続きまして、次第４、報告でございます。

まずは７月２５日から本日までの教育行政報告でございます。

資料１ページをお願いいたします。

初めに、教育総務課です。

８月５日及び２６日に長崎県市町村教育委員会連絡協議会小委員会が開かれ、教育長が出席いたしました。

次に学校教育課です。

８月７日に、新しいＡＬＴ２名の着任式及び辞令交付式を行いました。

８月９日は、小中学校の登校日でございました。

８月２５日には始業式が行われ、各学校で２学期を迎えております。

児童生徒の長期休業中に乱れた生活リズムを元に戻し、安定した登校につなげることができるよう、午前中授業として緩やかにスタートをしております。

最後に、生涯学習課です。

８月９日、音楽を通じて、平和の尊さを次世代に伝えることを目的に、２７回目となる平和コンサートｉｎながよを開催いたしました。

町主催の平和のつどいとの合同開催で多くの皆様に御参加頂き、音楽や詩に載せて、平和の尊さを発信できたものと思います。

８月１７日には、部活動の地域展開について、熊本県南阿蘇村教育委員会の視察を受入れております。

以上が、教育行政報告でございます。

２点目の学校事故及び３点目の委任事項につきましては、報告すべき重要事

項等はありません。

ここまでで、御質問等ございませんでしょうか。

それでは、次第5、議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第37号、長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長

議案第37号、長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

資料は3ページからになります。

長与町就学支援委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和8年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

6ページの名簿を御覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第37号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第38号、長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長

議案第38号、長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料は7ページからになります。

長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和8年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

10ページを御覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日まででございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第38号について質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員

この通学区域検討委員会の今回選定されている方について異議はございません。

ただ構成を見ていると、各学校の校長先生と学識経験者、あと保護者の代表が選ばれていると思います。

しかし、高田学園の保護者の代表というのが入っていないようですが、これについて、説明をお願いします。

○金崎教育長

大島理事。

○大島理事

現在高田学園のPTAに該当する組織がございませんので、今回は入れておりませんが、今後新たな組織をつくっていかうとしておりますので、その組織ができたときには、また検討委員会のほうに入っていただきたいと考えております。

○金崎教育長

山本委員。

○山本委員

ありがとうございました。

そういった経緯があるということが分かったのでよかったです。

今後ですね、やはり、保護者関係の方もいらっしゃったほうがいいかなと思いますので、継続して、取組をしていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○金崎教育長

ほかにございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第39号、長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長

議案第39号、長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料は11ページからになります。

長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和8年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

14ページを御覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日まででございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第39号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第40号、長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長

議案第40号、長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料は15ページからになります。

長与町学校給食運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和8年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

18ページを御覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は令和8年4月1日から令和9年

3月31日まででございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第40号について質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員

先ほどの通学区域の委員会と同じですが、こちらの学校給食運営委員会のほうも、委嘱されている方については特に異議はないんですけれども、高田学園のですね、保護者代表の方も、今後、入っていただけたほうがいいかなと思いますので、先ほどの理由と同じだと思いますが、継続して、入っていただけるような働きかけ等をしていただけるといいと思います。

よろしくお願いします。

○金崎教育長

大島理事。

○大島理事

長与町学校給食運営委員会委員については、輪番で回していておりますので、高田学園についても順番が回ってきた際には今おっしゃってくださったように、代表の方を立てたいと思っております。

○金崎教育長

山本委員。

○山本委員

こちら輪番制だったんですね。

承知しました。

輪番で回ってきた際には、高田学園の保護者にも、ぜひ入っていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○金崎教育長

ほかにごございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第41号、令和8年度学校医等の委嘱について、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長

議案第41号、令和8年度学校医等の委嘱について、提案理由を申し上げます。

資料は21ページを御覧ください。

洗切小学校の学校薬剤師、1名の退任に伴い、新たに委嘱するもので、任期は令和8年9月1日から令和9年3月31日まででございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第41号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○荒木教育次長

それでは、次第6、その他の議事につきまして、こちらのほうで事前に用意しているものは特段ございませんが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。